

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	動物愛護に関する事業		整理番号	1311-003		
第2次 総合計画体系	政策目標	4 安全・安心なまち	担当部署	環境課		
	分野別施策	1 環境保全の総合的推進	所属長	籠島 孝宏		
	主な施策	3 住民主体の環境保全活動の推進	電話番号	79-5340		
根拠法令等	徳島県動物の愛護及び管理に関する条例					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	町内に所在する犬及び猫、その他の愛護動物の飼育者	対象者	同左
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	動物を愛護することを通じて命を大切に作る心豊かな社会を築くとともに動物を正しく飼い動物による人への危害や周辺への迷惑を防止する。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で 事務事業を行ったか</small>	<p>①犬の飼育に関する苦情(放し飼い等)の処理、具体的にはその対象者への相談・指導。</p> <p>②犬の散歩に関するモラル向上のための啓発(看板の設置・告知端末の利用等による周知)。</p> <p>③猫害(糞・鳴き声・ゴミ荒らし等)の苦情・相談受付。 ※猫に関する苦情で捕獲依頼が寄せられているが、平成26年度より猫の捕獲及び捕獲用の檻の貸し出しは行っていない。怪我をしている場合は一時的に保護する。</p> <p>④その他動物関係(有害鳥獣の除く)等の苦情・相談受付。</p>		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	<p>・令和4年度動物苦情対応実数24回(犬19件、猫5件 ※死獣の処理は除く)。</p> <p>・令和4年度告知端末で4回、広報誌で1回(9月号)動物に関するマナー啓発等を行った。犬については、散歩時の糞等の始末、放し飼いをしないように周知。猫については野良猫への餌やりをしない。飼い猫は室内で飼育するように周知。</p> <p>・広報等での周知に多少の効果はあると思われるが、時限的なものであり再び同様の苦情が寄せられた。</p>		
特記事項	犬の場合は狂犬病予防法の観点から、町での保護、保健所での積極的な捕獲ができるが、猫やその他動物の場合は捕獲・保護義務が無いために対応しかねるケースがある。		

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)								
事業費【(a)～(e)の合計】	29,040	うち繰越分↓ 0	28,600	うち繰越分↓ 0	30,000	うち繰越分↓ 0							
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	県支出金(b)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	地方債(c)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	その他(d)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	うち受益者負担	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓							
	一般財源(e)	29,040	うち繰越分↓	28,600	うち繰越分↓	30,000	うち繰越分↓						
特定財源の名称・金額													
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分)	会計	1	一般会計	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	6	狂犬病予防費
	消耗品費 28,600円												
備考													